

令和5年第6回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和5年6月15日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、鈴木（君）委員、渡邊委員、滝委員、鈴木（千）委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・議 事 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて
専決第4号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営協議会委員の委嘱について
専決第5号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第24号 令和5年度教育費6月補正予算要求について
- ・報告事項 （1）各課の活動状況について
（2）7月の教育委員行事日程について
（3）その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和5年第6回定例教育委員会を始めます。はじめに豊田教

育長から御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

無いですので、それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議案第23号 専決処分の承認を求めることについて

専決第4号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長

(議案第23号 専決処分の承認を求めることについて、専決第4号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、朗読。)

北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員でございますが、令和5年3月31日をもちまして、2年の任期を終了したことから、今回新たに委嘱をさせていただくものでございます。各団体から推薦をいただきまして、23名の委員に委嘱をいたしました。委嘱の期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

議案については原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(専決第5号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)

教育長

学校給食センターからお願いいたします。

教育部長

(専決第5号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、朗読。)

本件は、4月の人事異動または組織再編組織編成等により、その残任期間を新任者へ委嘱するものであります。委嘱期間はその残任期間である令和5年4月1日から令和6年6月30日までです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明につきまして御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

議案については原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(議案第24号 令和5年度教育費6月補正予算要求について)

教育長

教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

(議案第24号 令和5年度教育費6月補正予算要求について、朗読。)

各課長

(別紙議案書に基づき説明)

教育長

確認ですが、報償費の指導員の謝礼について、中郷中学校の女子卓球、それから、磯原中学校の器械体操、柔道は中郷中、常北中どちらですか。

学校教育課長

クラブ名で言いますと中郷柔道クラブという名称ですが、実際に指導を受けるのは常北中学校の生徒です。

教育長

わかりました。関本中学校はソフトテニスということですね。

学校教育課長

はい。

教育長

わかりました。それでは今の説明について、委員の皆様から御意見、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします

滝委員

関連ですが、常北中学校の生徒が、中郷柔道クラブで指導を受けていますが、その謝礼関係はどうなるのでしょうか。実は指導を受けてる常北中学校の生徒は3年生で、夏で終わってしまう。そうすると0人になってしまうと聞いたのですが、そういう場合はどうなるのですか。

生涯学習課長

実際に謝礼の支払いというのは、毎月これだけ活動しました、子どもたちを受け入れましたということで報告をいただいておりますので、それに基づいて謝礼の支払いをしております。ですから3年生でもう部活動が終わってしまうということだと、中郷柔道クラブについては、それ以降の報酬の支払いは、活動がないものということで、今回の予算計上も省いて、計上しています。

滝委員

そこは理解できました。そうすると各学校1つの部活動ということで、地域移行を進めてきたわけですが、常北中学校はなくなってしまうということになるのですか。

学校教育課長

常北中学校から柔道部ということで希望があり、それに基づいて対象としました。部

活動の人数が1人、そして3年生ということになりますので、今年度に限りましては、学校の希望を優先にして組み立てたため、その子の活動が終われば、常北中学校の休日の活動についてはなしということになります。

教育長

部活動のことやその他の予算に関連して何か御意見等があれば、お願いいたします。

(質問等無し)

なければ原案の通り承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認いたします。議事につきましては、以上です。

(報告事項(1)各課の活動状況について)

教育長

続きまして報告に入ります。学校給食センターからお願いいたします。

教育部長

今年度から、対象を小学生まで拡大しました給食費の無償化につきましては、保護者の皆様より「助かっている。」とのお声を頂戴しております。当センターとしましては、無償であっても、これまで同様、衛生管理等の徹底に努め、子どもたちに年間182回の安全で安心なおいしい給食を届けているところです。

また、調理等業務の委託につきましては、適正な調理技術や業務効率、並びに高い衛生管理能力を有する東洋食品へ調理等業務を委託しており、社員10名、パート25名、栄養教諭2名、栄養士1名の計38名体制で、学校給食の調理業務に、従事しているところです。

最後になりますが、食物アレルギー除去食提供の代替策として創設しました、お弁当持参者を支援する補助制度「食物アレルギー対策補助」につきましては、年度当初の事前調査によりますと、食物アレルギー対象者数は、小学生39名、中学生6名の計45名。うち、補助対象者は35名で、給食の全てを弁当で代用する者が3名、一部を弁当で代用する者は、辞退者2名を含む32名でございました。今後は、所要の手続きにより、支援に努めてまいります。

図書館長

図書館では、新型コロナが5類に移行したことから、館内の席数につきましては以前の数に戻しましたが、返却された資料の消毒については継続して行い、安心して利用できるよう努力しております。また、利用者、来館者につきましては、ゆっくりとコロナ前に戻っている状況です。

図書館資料整備事業につきましては、令和5年度、図書資料約5,000冊、視聴覚資料100点を購入予定です。

新しい事業として、デジタルアーカイブ事業を実施いたします。この事業は、市所蔵の歴史資料や市民から公募した古い写真をデジタル化してインターネット上で公開する事業です。第一次公開を来年3月に予定しておりますので、5月10日から8月末日までの期間で、市民のみなさんのご自宅にある古い写真の資料を募集しております。現在約100枚の写真の応募があり、また、問い合わせも数件あることから、締め切りまでの間にできるだけ多くの写真の応募があることを期待しております。また、今回の事業は、市民と一緒に歴史資料を残すというコンセプトのもとに行っていく予定でありますので、デジタルアーカイブボランティアも募集しております。市所蔵の資料につきましては、生涯学習課の協力をいただきまして、7月中に、歴史民俗資料館所蔵資料の撮影を行う予定です。図書館につきましては以上です。

生涯学習課長

公民館につきましては、昨年度から徐々にコロナ前の活動に戻りつつありますが、今年度は、感染対策を取りつつ、飲食も可能としたところです。各種スポーツ大会につきましては、予定している41大会全てを開催すべく、取り組んでおります。中でも中学生対象の大会では、茨城県の部活動改革に沿って、大会が3時間以内で終わられるよう、スポーツ協会等の協力をいただきながら大会運営を行っております。

先月の当委員会でご報告いたしました、「ヒロシマで学ぶ平和の旅」も4年ぶりの再開となり、60人定員のところ、現在50人の応募がございました。子どもたちにとって貴重な体験となる事業ですので、継続して進めてまいります。

今年度から、市内全小中学校で設置となりました学校運営協議会につきましては、全ての学校が、第1回協議会において学校の運営方針、グランドデザインの承認を受け、「地域とともにある学校づくり」に向け始動したところです。各学校の取り組み状況につきましては、年度末に御報告したいと思います。

学校教育課長

現在、学校教育課で取り組んでいる主要事業について主なものについて説明いたします。1つ目は、外国語指導助手設置事業についてです。現在、民間業者委託で、8名の外国語指導助手を市内全小中学校に配置し、英語科及び外国語活動の指導に活用しています。具体的な内訳は、小学校のみが2名、小・中学校兼務が3名、中学校のみが3名です。英語で身に付けなければならない4つの技能の読む、聞く、書く、話すの習得・活用に、ネイティブの特性が大いに役立っているところです。また、生徒が、実際に英語で表現することを見取るパフォーマンス評価にも日常的に活用しているところです。

2つ目は、ICT支援員派遣事業についてです。現在、5人のICT支援員が、市内全小中学校に配置されています。学校規模により派遣の頻度は変わりますが、小・中学校ともにおおむね週1回程度派遣し、授業におけるICT活用の補助・支援、学校のデジタル化の推進、職員のICTスキル向上研修等で活用を図っています。これとは別に、学校教育課では、教職員一人一人のICT活用スキルを向上させるために、市主催の研修を実施し、特に、ICTスキルが十分でない職員に対して指導を図る予定です。

教育総務課長

学校長寿命化改修事業について、今年度は、中郷中学校屋内運動場の予防改修及び大津小学校校舎の屋上防水改修事業を進めてまいります。中郷中学校屋内運動場の予防改修は、中郷第一小学校のような全面改修ではなく、雨漏りに対応する屋根改修が主なもので、それに併せて外壁、トイレの乾式化、LED化等の改修工事を行うものです。計画より5年前倒しでの実施となります。本日、入札が行われ施工業者が決まりましたので、今月下旬には着工し、年内の完成を目指します。大津小学校は計画通り実施するものです。現在雨漏りで困っているわけではないので、雨の時期を避け、秋以降の発注、年度内の事業完了を考えています。

小中学校教育用コンピュータ整備事業ですが、こちらはGIGAスクール構想によるもので、前年度に引き続きICT教育環境の安定稼働を継続できるよう努めているところです。子ども議会において機種変更を望む声がありましたので、児童生徒の皆さんや先生からの意見をお聞きしながら、学校現場での課題や問題点の把握に努め、次期更新時には、機種変更を含め、より良いICT教育環境が実現できるよう検討していきたいと思えます。

小中学校特別教室空調設備整備事業は、夏季・冬季における児童生徒及び、災害発生時における避難者等の学習や生活環境の向上を図るためのものです。現在、設計業務完了を待ちながら、入札に向けて準備を進めているところです。この夏には間に合います。

んが、1日でも早く工事に着手できるよう努めてまいります。

その外、児童生徒が安全安心に学校生活を送ることができるように、学校の環境、施設整備、通学路の危険箇所把握及び整備推進、更には、スクールバス業務にも努めております。学校予算につきましても適正な執行となるよう管理指導を行っているところです。

また、今年度の就学時健康診断合同実施については、去年の3校から6校に拡充をし、10月初旬、2日間にわたり、とれふるにおいて実施できるよう、関係機関と協議をし、準備を進めているところです。報告は以上になります。

教育長

各課から活動状況について説明がありましたが、御意見、御質問等があればお願いいたします。

渡邊委員

この説明をこの時期にさせていただくのは初めてですね。

教育総務課長

この資料では初めてです。

渡邊委員

一般にも公開されてますが、今年度初めにこの話が教育部長の方からあり、進捗状況を聞いていいなと思ったので、今日は資料を準備していただいてありがとうございます。何点か質問があるのですが、1点目は、大津小学校の改修工事についてです。今年の入学式に行ったときに、体育館までの通路がいろいろ塗装もだいぶ傷んでるなと感じ、学校長には話をしませんでした。今のうちに塗れば、費用も軽く済むのかなと思いました。あそこは潮風も当たるので傷みやすいのかなと感じたので、そこまで予算をつけられるならば、お願いします。

教育総務課長

大津小学校に限らず、市内の全校でそのようなお話を聞いています。特別に大津小学校が傷んでいるというわけではありませんが、今回の中郷中学校でもそういう意見が出て、体育館などの改修に合わせてやることになりました。この改修とは別に、予算の目処がつきましたら、優先順位をつけて進めていきたいと考えております。

渡邊委員

わかりました。就学時健診については、今回増えるということでありありがとうございます。続けて予算執行について、私も現場のときにそうでしたが、学校と行政で若干温度差があると思います。行政の場合は、毎月執行率がわかるので、きちんと使っていると思いますが、学校は1年間で使えばいいという思いもあるかと思います。予算の執行について管理していきたいということでしたので、一般管理にしても、教材備品にしても早めの執行で、子どもたちに還元できるようにお願いしたいなと思います。もう1点は子ども議会のことについて、昨年の子ども議会会議録を見ていましたが、後半、議員からの質問があったり、今までになかった流れだなと思いました。その中で私がある小学校に勤めていたときに、子供たちから意見が出て、それを議案にしましたが、答弁は検討しますという回答でした。この議案は、卒業時にランドセルを集めて、東南アジアの発展途上国に送るという話だったので、答弁したある方に、その後どうなったか聞きました。そしたら、予算がかかるから駄目だと言われました。子供たちに今検討しているというふうに答えますが、その後、やっぱり駄目だったということがあるかと思います。今回、タブレットについて提案が出て、教育部長が前向きになどいろいろ理由を述べており、たくさんの仕事をしているので、なかなか再検討も難しいとは思いますが、やはり子供たちの心を大事にした議会であってほしいと思います。さらに、今回遊具についても提案があったので、生涯学習課だと思いますが、子どもたちが対象の遊具ばかりではなく、健康遊具やインクルーシブ遊具といった、子どもが遊んだり、親が健康のために使う、あるいは障害がある方でもできる、そういう遊具に今変わっているので、そういうところもこれから検討していくといいのかな、今検討中であれば、なおさらと思ったのでお話をさせていただきました。今回に引き続き、夏の点検評価に向けてよろしくをお願いします。

教育長

渡邊委員の御質問については、執行部が対応するという事でよろしいですか。

渡邊委員

結構です。

教育長

その他、御質問等ございますでしょうか。

鈴木（君）委員

外国語指導員について、英語を勉強しようという学校教育課のお話でしたが、今回、マウントあかねに宿泊学習に行った子供たちが、とても楽しかったのもう一度泊まりに行きたいという話をしていました。県北の総会の際に日立市か常陸太田市だったか忘れてしまいましたが、宿泊学習のときにALTも一緒に行って、英語の勉強をするという話を聞きました。北茨城市でもそういうことも検討したらいいかなと思いましたのでよろしくお願いいたします。

渡邊委員

高萩市でしたね。

教育長

学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

鈴木君伊委員のおっしゃる通りかと思います。宿泊を伴うことで、普段とは違うゆくりと英語に接することができると思います。また、学校とは違うプログラムが可能かと思いますので、これについては前向きに委託業者とも相談しながら、可能性を探っていきたいなと思っております。

鈴木（君）委員

よろしくお願いいたします。

教育長

その他、御質問等なければ、以上でよろしいでしょうか。

（「はい」の声多数）

では、各課からの活動状況については以上でございます。

（報告事項（２） 7月の教育委員行事日程について）

教育長

教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

7月の教育長及び教育委員会の行事予定は1件のみです。7月20日（木）午後2時から第7回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは7月20日（木）午後2時からの開催としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次ページは7月の教育委員会における主な行事予定となっておりますので、後ほど御覧ください。

（報告事項（3）その他）

教育長

書面審議結果について教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

お手元にお配りしてあります令和5年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会の書面審議結果通知を御覧ください。委員の皆様には書面審議をしていただきました結果になります。記載のとおり、全審議事項、原案のとおり承認されましたこと報告いたします。また、本市が欠席をし、5月末に行われました関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会の資料が事務局より送付されました。容量が大きいので、会議終了後、委員の皆さまのパソコンにデータを送りたいと思いますので、事務局にパソコンのアドレスをお教え願いたいと思います。無理な場合は、その時だけ印刷させていただきますが、枚数が多いため、出来ればデータで送付したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

渡邊委員

これに関連して、今回の書面審議も、審議の資料がPDFで22ページ届きました。最初大きいデータじゃなく、簡単なやり取りのためだったので、私は見ないで回答しました。別なアドレスなら、大きい画面ですし、印刷もすぐできると思います。

教育総務課長

申し訳ありませんでした。今回できればパソコンのアドレスをいただければと思います。

渡邊委員

普通の連絡であれば、こちらでいいです。資料がある場合はパソコンでデータを見たいと思います。

滝委員

日程のことでよろしいですか。7月の行事で、私はヒロシマへの旅に参加するのですが、これを見ると事前学習会が7日にあります。これは私も参加するのですか。

生涯学習課長

はい。通知は委員会終了後にお渡しします。

滝委員

了解です。

教育長

その他、御質問等ございますか。

(質問等無し)

無いようですので、次にまいります。

富士山登山について、それから部活動の加入者について、学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

コロナ禍の影響で中止されていた富士山登山体験学習を、今年度は4年ぶりに実施いたします。主催は、北茨城市と災害時相互応援協定を結んでいる、静岡県小山町です。今回は、主催の小山町、京都府福知山市、岡山県勝央町、そして北茨城市の4市町が参加いたします。北茨城市からは、3中学校から応募がありました中学1年生15人が参加いたします。引率は、松本教育部長をはじめとする、教育委員会職員3名、中学校教諭2名の5人態勢で、生徒の看護にあたります。日程ですが、8月2日(水)から8月4日(金)の2泊3日で行ってまいります。3日間の行程の概略は、1日目、北茨城市

役所を8時30分に出発し、富士山5合目から6合目まで登山し、6合目の山小屋で1泊します。2日目は、朝、御来光を仰いだ後に、須走ルートで頂上まで登ります。その後、5合目まで下山し、夜に、今回参加した4市町の交流会に参加します。3日目は、午前中に須走浅間神社で富士山学習会に参加し、帰路につきまして、北茨城市役所着が18時の予定です。3日間で、生徒には困難を乗り越えながら目標に挑戦する大切さや、人とのつながりの尊さを学ばせたいと考えています。

続いて、前回の定例教育委員会の中で滝委員から御質問がありました、今年度の新入生の部活動未加入者についてお答えいたします。学校名はちょっと差し控えさせていただきたいと思いますので、全体的な数値として捉えていただければと思います。4つの中学校の中で、新入生の部活動の未加入者の人数につきましては、合わせて17人、割合にしますと、9.5%です。内訳ですが、野球やサッカーのクラブチームにそもそも所属しているので、学校の部活動には所属しないという生徒が合わせて13人、学業優先のため、部活動には所属しませんという生徒が2人。また、部活動はそもそも任意の加入であるからということで入っていない生徒が2人、合わせて17人となっております。もう1点、その部活動未加入者が学校後援会に加入しているかどうかという質問については、結論から申しますと全員加入をしております。そもそも学校後援会というのが、部活動の支援のためだけではなく、学校の教育活動全てにフォローアップするという目的で設置されておりますので、御理解をいただいて、17人全ての生徒の保護者が加入をしていただいている状況です。

教育長

ただいまの説明について何かございますか。

滝委員

ありがとうございました。任意であるからという理由の生徒が2人ということで、予想よりもずっとよかったなという実感なのですが、これから先も要注意していただきたいです。他市町村の情報が入ってきたときに、やっぱりとなる心配もあるため、できれば学期ごとくらいでいいので追跡をお願いできればと思います。

学校教育課長

わかりました。

滝委員

後援会費については、部活動だけではない、様々な教育活動全般を支えるものだと考えていただき、御理解を得て、部活動に入らなくても御協力くださいというお願いをしているのですね。ありがとうございました。

教育長

その他で何かありましたらお願いいたします。

滝委員

登校できない子供たちの人数はどうなっているのでしょうか。コロナの影響で昨年度相当増えてしまった不登校の子どもたちが、5類になってずいぶん改善されればいいなと思っているので、教えていただきたいです。

教育長

学校教育課からお願いします。

学校教育課長

年度始めがスタートになりますので、人数的にはもちろん少ないですが、すでに30日を超えている子はいます。その人数については、今手元にデータがありませんが、昨年度年間30日以上欠席している、いわゆる不登校の児童生徒につきましては、市内全体で小学生32人、中学生が93人、合計で125人計上されており、令和3年度よりも増えています。そのうち教育支援センターを活用したのは、年間通して小学生4人、中学生18人、合計で22人おりました。その中で学校復帰ができた児童は2名のため、利用した児童の割合からすると、50%の児童が学校に復帰できました。生徒は9人復帰できまして、これも50%の子が復帰できたというデータがございます。御指摘の通り、コロナがこういった状況になり、学校も通常の教育活動に戻りつつあります。もちろんコロナの感染防止というところは引き続き基本的な対策を継続中ですが、修学旅行が各中学校で実施され、ほとんど登校ができてなかった生徒が当日参加できた学校も、参加できなかった学校もありました。学校もいろいろと手立てを講じておりまして、校内に教育支援センターを設置し、今日もある中学校の教頭先生から具体的なお話を伺いましたが、そこが生徒の居場所になっているようです。そこに授業の様子をタブレットで中継をして、授業を受けているため、校内の教育支援センターに登校できる生徒がずいぶん増えてきて、非常に居場所づくりがうまくいっているところもございます。

各学校で取り組んでるところですが、市教委としましても学校と連携しながら、必要な関係機関との繋ぎをしっかりと行い、できるだけ子どもたちが元気よく、学校に登校できるように支援してまいりたいと思います。

滝委員

校内の教育支援センターというのは、目の付け所がいい感じがします。昔は保健室がその代わりになっていて、実際に具合が悪くて、保健室を利用したい人がなかなか利用できないという問題もあった時期がありましたが、こういう校内の教育支援センターが、人的な余裕も含めてあればいいなと思いました。ありがとうございます。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございますか。

(質問等無し)

無いようでしたら報告については以上で終わらせていただき、議事進行を教育総務課長にお戻しします。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和5年第6回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時19分